

令和元年 6 月 18 日

令和元年度 学校関係者評価報告書

学校法人後藤学園
武蔵野栄養専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人後藤学園武蔵野栄養専門学校「学校関係者評価委員会」は、平成30年度自己点検・自己評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下の通り報告致します。

1. 学校関係者評価委員（「武蔵野栄養専門学校 学校評価要綱」による選出）

- ・学校の専門分野における業界関係者（同第5条第2項第1号）
益子 純子 氏 株式会社 藤江 代表取締役社長
- ・卒業生（同第5条第2項第2号）
藤澤 弘之 氏 東都給食 株式会社 代表取締役社長
- ・卒業生（同第5条第2項第2号）
飯島 敬子 氏
- ・高等学校校長、進路指導担当者等（同第5条第2項第3号）
小堀 紀明 氏 東京都立 農芸高等学校 校長

基準項目ごとの学校関係者評価

基準1 教育理念・目的・育成人材像等	
【現状と課題】	<p>本校は、学園の教育理念を「身体で覚える授業」の実践と「優れたプロは優れた人格を有する」とし、実践中心の教育と人間性を育てる徳育（人格教育）を重視しており、時代や社会環境の変化に応じて柔軟に対応できる栄養士の育成を目指している。</p> <p>今後の育成すべき人材像を明確にしていくために、学園目標は、「学びの中に楽しさを、厳しさの中に喜びを、知識・技術と心の幸福な出会いの実現する授業を、信（まこと）の教育の道として進みます。」としている。</p> <p>専門的な知識・技術を身に付け社会に貢献するだけでなく、社会人としての礼儀やマナー、コミュニケーション能力や課題解決力もあわせて育成すべきであると考え、教育活動を続けている。</p>
【改善のための方策】	<p>平成30年度の学校目標は、「基本的知識及び資質の向上を図り、栄養士としてふさわしい人材を育成する。」「人格教育と実践的な職業教育により社会に有為な人材を育成する。」であるため、教育をより充実させることを優先課題とし、基礎学力演習の受講方法の検討や実践的な教育の面では調理技術および献立作成能力の向上を図っているが、課題対応力の低下により粘り強い指導が必要であるため指導方法の検討をしていく必要がある。</p>
【関係者評価】	<p>栄養士は、知識や技術を身に付けるだけでなく、コミュニケーション能力を持ち合わせなければ業務を遂行できない。</p> <p>また、信頼関係を築くには相手の人格を尊重できる、ということも求められるため、適切な学校目標である。</p>

基準2 学校運営	
【現状と課題】	<p>本校は、教務部及び3課を設置する。教務は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、教務課 … 学修に関わること 2、スチューデントサポート課 … 人材育成及び学生支援 3、実習実験課 … 実践トレーニング <p>により編成されており、学校運営にあたり、教育目標の具現化を常に念頭に置き、望ましい授業が提供できるよう教職員が一丸となって取組んでいる。</p> <p>また、上記組織以外に年度ごとに重要課題と思われる項目については作業部会を編成し、課題に取り組んでいる。</p> <p>平成30年度の作業部会は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、栄養士実力認定試験対策部会 2、事業計画・事業報告・自己評価等報告書作成部会 3、卒後支援対策部会 4、学生募集対策部会 5、将来構想部会 <p>将来の学校運営を円滑に進め、全教職員の問題意識の共有化と円滑なコミュニケーションを図るために、各課・作業部会等の決定事項の伝達を行う等、定例職員会議（月1回）を開催しているが、会議内容の更なる充実が課題である。</p>
【改善のための方策】	<p>各課や各作業部会において定期的なミーティングや活動を行っており、月1回開催している職員会議において、各課、担任・専任、作業部会、委員会等の決定事項を伝達し、全教職員の共通理解を持つことが必要である。各ミーティングでは議事録を作成し、全教職員に回覧もしくは確認できる状況を作った。</p> <p>各課、作業部会、と役割分担が明確化されているが、実際には授業・担任・研究室の学生指導・雑務の分担が課せられているため、これらの整理も必要である。</p>
【関係者評価】	<p>教職員の業務は、多岐に渡り、労働時間も長く、多忙を極めていようだが「働き方改革」の実現に向けて、仕事を精査していく必要がある。</p>

基準3 教育活動	
【現状と課題】	<p>実践かつ専門的な職業教育を実施するためには、企業等との連携を通じて必要な情報の収集・把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことが必要である。本校では企業等の外部委員会を加えた教育課程編成委員会により編成されたカリキュラムを平成 27 年度より実施している。</p> <p>「校内実習」「大量調理実習」では、給食業務・栄養士業務について理解を深めさせることを目的とした授業内容を行っている。外部との連携を図り職業実践専門課程認定校として、教育水準の維持・向上を目指し、企業と連携した実習・演習等を取入れ実務能力の習得に努めている。</p> <p>全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験における、認定 A 取得者数は、平成 30 年度 88 名で平成 29 年度の 117 名より減少した。平均点は平成 30 年度 47.7 点と平成 29 年度の 41.7 点より 6 点上昇しており、全体的な底上げは計れている。</p>
【改善のための方策】	<p>企業等と連携した実習・演習については、「校外実習」の他、「クックトレーニング実習（選択コース）」と「大量調理実習」において、実際に企業関係者を招き社会や業界・栄養士の職についてのキャリア教育を実施した。</p> <p>栄養士実力認定試験の対策としては、引き続き「栄養士実力認定試験対策講座 1・2」及び 2 年後期「ホームルーム」では、直前講座等行い対応している。</p>
関係者評価】	<p>現場において実践力が身に付いていることは、とても重要である。合わせて、計算等の基礎教育の充実を図ることや献立作成に対する発想力も大切である。</p>

基準4 学修成果	
【現状と課題】	<p>本校の就職希望者における就職率は例年 90%以上の水準を保っている。平成 30 年度就職率は 100%で目標である 96%を上回った。</p> <p>専門学校教育における最終到達点が就職であり、特に専門分野での就職は専門学校としての使命である。就職支援には法人事務局 スチューデントサポート課より就職担当者が配置され、企業訪問等を通じた信頼関係の構築及びクラス担任との連携を密にし、学生個々の就職活動の支援が行われている。</p>
【改善のための方策】	<p>学生が専門分野に対応した業界の専門職種に就職することが理想的であるため、就職達成率や就職指導目標を定めることは、学生満足度を高める意味でも必要なことである。</p> <p>年々早まる就職活動時期に対応し、1 年後期に「接遇・ビジネスマナー演習」2 年前期には、就職希望分野別の少人数制「就職セミナー」を実施し、キャリア教育の充実を図っている。</p>
【関係者評価】	<p>現状を維持できるよう取り組む必要がある。</p>

基準5 学生支援	
<p>【現状と課題】</p>	<p>学生支援としては、就職活動の支援・中途退学者への対応・学生相談等行っている。</p> <p>法人事務局スチューデントサポート課の栄養専門学校専任の就職担当者と担任が連携を取りながら学生の就職活動を支援している。</p> <p>中途退学者への対応や学生相談においては、担任との相談・援助、その他の教職員による働きかけやメンタルヘルスケアとしてカウンセリングルームを設け、スクールカウンセラーが来校し相談体制を整えている。</p> <p>平成30年度も退学率の目標を5%未満に設定し、担任を中心に全教職員が学生一人ひとりと向き合い指導・支援を続け3.9%という結果にとどまった。</p> <p>生活指導面ではスチューデントサポート課の進める強化目標に沿って社会人基礎力・集団生活の意識向上を図ったが、集団生活を意識しない学生の増加もあり、目標の内容・生活指導の在り方を見直すことも検討課題である。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>平成30年度も全学生を対象にメンタルヘルスチェックを行い、状況把握に努めた。</p> <p>昨年同様、スクールカウンセラー（以下、SC）が週2回来校し、学生相談の充実を図った。しかしながら、特殊事情を抱える学生が増加しており、随時相談できる体制を整えるため、SCの常勤化と教育相談体制の構築を図ることが重要である。</p> <p>生活指導及び人材育成を図る強化目標は、月別であると忙しく指導が手薄になりがちであるため、前後期の2期程度に分けて手厚く指導を続ける体制に切り替えることが求められている。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>特になし</p>

基準6 教育環境	
<p>【現状と課題】</p>	<p>施設・設備に関しては、専修学校設置基準及び栄養士法第9条に基づき、栄養士養成施設に必要とされる施設・設備を整備しているが、老朽化が進んでいるため、必要に応じた修繕・メンテナンスが必要である。</p> <p>施設・設備の補修・改修は法人事務局総務部が担当し、経過年数や予算、緊急性に応じ順次行っている。</p> <p>学生満足度向上のためにも、よりよい環境の中で学生が学習できるよう快適で安全な教育環境を提供していく必要があり、限りあるスペースの中で学生が過ごしやすい環境を整備するよう努力している。</p> <p>防災・安全管理について、防災意識を高めるよう学園として防火防災管理委員会を整備し、学生への避難訓練、避難場所へのルート確認を行っている。</p> <p>本校は実習・実験室を備え持ち、火気や危険物を取り扱うことがあるため、それぞれの担当教職員が事故防止に努め、学生指導を行っている。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>平成30年度は、プロジェクター・スクリーン設置教室を設け、教育の充実を図った。</p> <p>長年問題視してきた給食室ボイラーを給湯器へと入れ替えができたことは、教育環境の改善としても重要であった。</p> <p>今後の教育環境の充実に向け、理事長と法人事務局総務部職員が修繕・メンテナンスを必要とする施設・設備の確認を行い対応している。</p> <p>実習・実験時に使用する施設・機器等の取り扱い及びその危険性については、それぞれの担当教職員が注意喚起を行っているが、使用及び事故防止のためのマニュアルを整備していく必要がある。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>特になし</p>

基準7 学生の募集と受け入れ	
<p>【現状と課題】</p>	<p>学校案内書・募集要項の作成、学校見学、模擬授業、高校ガイダンス等については、法人事務局広報部主体で行っている。</p> <p>平成30年度の体験入学（オープンキャンパス）実施数は、全34回（うち夜間体験入学7回）であった。その企画・運営は栄養専門学校全教職員と広報部栄養担当職員とで連携して行っているが、参加者数は減少しており、対応する必要がある。</p> <p>入学者の選考にあたっては募集要項の選考方法に従い適正かつ適切に実施しているが、入学定員の確保が最優先であるため、入学選考が書類中心となっているのが現状である。</p> <p>また、毎年の出願者数、受験者数、試験結果、合格者数等、入学選考に関する情報は、すべてシステム管理されており、過年度の推移等と比較検討し次年度の入試に活かしている。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>学校案内書、ホームページ等は正確な情報を適切に伝えることはもちろん、入学希望者に必要な情報を分かりやすく伝える必要があり、誰もが見やすく理解しやすい媒体物となるよう毎年度、検討し改善を図っている。</p> <p>体験入学の充実は、参加者の満足度からも測ることができる。体験入学終了時、参加者にアンケートを行っており、そのアンケートの結果、在校生と関わり合いがあった場合の満足度は高く、在校生と教職員の雰囲気の良いが本校の「魅力」であり「強み」ともなっている。今後も参加者数を増やすための取組みとして、在校生の協力体制を整えることが重要である。</p> <p>学生募集対策部会では、本校の魅力を伝えるために平成30年度も新しい内容に変更した学校紹介のDVDを作成、保護者対象の詳細な学校概要説明の資料作成、体験入学参加者に向けた Tanks Card を取り入れる等の活動を行った。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>今の高校生は、携帯電話を手放さないため、QRコードを用いて写真や動画を発信していくなど、手軽にできる方法が学生募集に効果的ではないか。</p>

基準 8 財務	
【現状と課題】	<p>法人全体の財務基盤は安定しており正常な経営状態にある。</p> <p>法人事務局は、毎年事業計画書と予算の申告を各学校の意向を集約して部門ごとにまとめ、関係部署にて検討され、評議委員会の諮問を経た後、理事会に上程され、最終討議を経て承認されるプロセスを踏んでいる。</p> <p>私学振興助成法に基づく公認会計士（監査法人）による監査、及び私立学校法に基づく監事による監査を受けている。</p> <p>財務情報については平成 25 年度より教育情報の公開として、ホームページ上で学園としての財務情報ならびに監事監査報告書を公開している。</p>
【改善のための方策】	<p>財務基盤は安定しているものの、18 歳人口の減少を踏まえた安全な資金運用と財務基盤の向上が必要である。</p> <p>全体の収支バランスをより一層安定させるためには、入学定員の確保が必要である。</p> <p>今後も充実した教育研究活動を支える財的資源を確保・保持するため、教育面の改善・広報活動の見直しを含め、検討することが重要である。</p>
【関係者評価】	特になし

基準9 法令等の遵守	
【現状と課題】	<p>専修学校設置基準及び厚生労働省の栄養士養成施設設置基準等、関係法令や学内規定を遵守し健全な学校運営を行っている。</p> <p>教職員は就業規定に則り法令を遵守するよう努めている。</p> <p>学園において、ハラスメント防止委員会や教職員の健康確保のため、労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会が設置されている。ハラスメント防止委員会においては、公益通報者保護規定を制定、教職員・学生等の組織的または個人的な法令違反行為に関する通報及び相談の適正な処理の仕組みや措置について定めている。</p> <p>個人情報については、学校法人全体の取組みとして「学校法人後藤学園個人情報保護規定」を定めている。</p> <p>自己点検・自己評価に関しては、自己評価報告書作成に関する作業部会での報告書案作成・検討を経て、自己評価委員会にて評価を実施している。</p>
【改善のための方策】	<p>監督官庁が定めている法令等を遵守し、健全な学校運営がなされているが、若い教職員も入社している現状から、法令遵守に関する教職員研修会の開催等について検討する必要がある。</p> <p>平成30年度、本校教職員のハラスメント防止委員会の委員は3名、安全衛生委員会の委員は1名が任命され活動している。</p> <p>ハラスメント防止委員会では、学生生活ハンドブックにハラスメントに関することを掲載して学生全体に配布し、相談できる環境づくりに努めている。</p> <p>個人情報の適切な保護のため、「個人情報の範囲」「守るべき必要性」等を教職員が共通理解を持って取り組むことが必要である。</p> <p>学生に対しては、入学時に「個人情報の取り扱いについて」のプリントを配布し啓発を行っている。</p> <p>自己評価報告書、学校評価報告書及び教育情報（学校の概要、教育内容等）は、ホームページにて公開している。</p>
【関係者評価】	特になし

基準10 社会貢献	
【現状と課題】	<p>地域社会・産業界・行政と連携した社会貢献活動は、教育機関として重要な使命である。</p> <p>地域貢献においては、食育を通して手作りの楽しさ、栄養の大切さを伝え、栄養士としての存在意識を訴える場ともなるものであり、今後も取り組んでいくべき課題である。</p> <p>子ども食堂へのボランティア参加は栄養士の食育活動として重要であり今後も続けていきたい。子ども食堂には、教職員が随時1名、学生は2～3名で参加している。</p> <p>また、社会貢献を通して、就職先や校外実習先との連携をより強くすることができると考えている。</p>
【改善のための方策】	<p>社会貢献に関しては、関連企業や地域との交流、連携を深めるためにも取り組んでいく必要がある。</p> <p>子どもに対する料理教室では、在校生のボランティアを募り、実習の手伝いを通して地域の子どもたちに調理の楽しさを広める取り組みを行っている。また、ジュニアアスリートやシニア世代向けの講習会、小学生と保護者への料理講習会の講師も務めている。</p> <p>学校近郊で行われているボランティア活動に関しては、教職員が活動の周知を行い、学生に伝えることにより参加を促していくことが必要であり、学生に対し積極的な活動を支援する環境を引き続き整えていく必要がある。</p> <p>社会貢献活動は、国民健康保険対象者向けイベントでの低糖質スイーツのクッキングデモや配布用試食品の作成、給食会社に勤務する栄養士への調理講習会等を担当している。</p>
【関係者評価】	<p>学生時代に、ボランティアに参加していた学生とボランティアに参加していない学生では、協調性に差が出る。</p> <p>社会人として人間関係における対応能力は大切である。子ども食堂のボランティアに興味がある学生も増えてきている様子なので、継続した活動を望む。</p>